

**第3期東金市子ども・子育て支援事業計画の
進捗状況について(令和7年度評価)**

令和8年5月

1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 計画期間内の状況（令和7～8年度）

〈参考〉児童数

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和7年度	237	247	266	301	311	312	1,674
令和8年度	233	236	248	264	300	300	1,581

※4月1日時点

○量の見込みと確保の内容

(単位：人)

年度	年齢	認定区分		①量の見込み		②確保方策		需給体制 (②-①)	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績
令和7年度	3～5歳	1号認定		324	291	890	890	566	599
		2号認定		533	540	589	589	56	49
	0～2歳	3号認定	0歳	90	80	67	67	△23	△13
			1歳	115	113	157	157	42	44
			2歳	135	151	184	184	49	33
合計	340		344	408	408	68	64		
令和8年度	3～5歳	1号認定		301	239	890	890	589	651
		2号認定		518	549	589	592	71	43
	0～2歳	3号認定	0歳	90	41	67	69	△23	28
			1歳	127	111	157	158	30	47
			2歳	128	124	184	185	56	61
合計	345		276	408	412	63	136		
令和9年度	3～5歳	1号認定		274	/	890	/	446	/
		2号認定		494	/	589	/	95	/
	0～2歳	3号認定	0歳	91	/	67	/	△24	/
			1歳	127	/	157	/	30	/
			2歳	141	/	184	/	43	/
合計	359		/	408	/	49	/		

年度	年齢	認定区分		①量の見込み		②確保方策		需給体制 (②-①)	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績
令和10年度	3～5歳	1号認定		255		890		465	
		2号認定		482		589		107	
	0～2歳	3号認定	0歳	90		67		△23	
			1歳	129		157		28	
			2歳	142		184		42	
			合計	361		408		47	
令和11年度	3～5歳	1号認定		245		890		475	
		2号認定		487		589		102	
	0～2歳	3号認定	0歳	90		67		△23	
			1歳	130		157		27	
			2歳	144		184		40	
			合計	364		408		44	

※実績は令和7年度は令和7年12月1日時点、令和8年度は令和8年5月1日時点の数値。

○認定区分について

■ 1号認定・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の、保育の必要性のない就学前の子ども。保育の必要性がありで、幼稚園の利用希望が強いものを含む

■ 2号認定・・・（認可保育所・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性のある就学前の子ども。

■ 3号認定・・・（主に認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の利用）

満3歳未満の保育の必要性のある子ども。

(2) 教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況

令和8年4月1日時点

教育・保育施設	幼稚園・・・・・・5園（市立5園） 認定こども園・・6園（市立3園、私立3園） 保育所・・・・・・4園（市立2園、私立2園）
地域型保育事業	小規模保育 5か所

- 令和6年4月 市立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に転換
- 私立幼保連携型認定こども園2園設置
- 市立幼稚園1園廃止
- 市立保育所1園廃止

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

第3期東金市子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業について、以下の①～④の項目のとおり報告します。

	項目	内容
①	事業概要	各事業の概要
②	令和7年度の実績	実施計画に対しての実績
③	評価	実績に対する評価 「実施できた(概ね実施できた)」、「一部実施できた」、「未実施」の3段階評価
	評価の理由・課題	評価の理由や課題
④	今後の展開方針	今後の展開や方針

①事業概要

子ども及び保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

②令和7年度の実績

(単位：設置数)

設置数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績	計画	計画	計画	計画
基本型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
設置数計	2	2	2	2	2

③評価

実施できた（概ね実施できた）

基本型については、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て世帯の目線に立って、内容に応じた各種支援や相談を行う担当部署や専門機関を紹介しました。

こども家庭センター型については、保健師等の専門職が妊娠期から子育て期まで必要な情報を随時提供し、電話・面接・訪問等により個別のニーズを把握し、適切なサービスを利用できるように支援しました。

母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営する「こども家庭センター」の設置に向け、設置場所や人員配置等の検討を行いました。

④今後の展開方針

母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営する「こども家庭センター」については、令和6年4月の児童福祉法の改正により自治体に設置が求められており、本市においても、早期設置に取り組み、妊娠期から子育て期までの家庭に対し、さらなる切れ目ない支援を実施していきます。

個別には、基本型については、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て世帯の目線に立って、内容に応じた各種支援や相談を行う担当部署や専門機関を紹介しており、利用希望者と支援先をつなぐ役割を担っていきます。

こども家庭センター型については、現状では母子保健機能について、専門職による妊娠届出時の全数面接を実施し、また、1歳未満の転入児の状況確認を全数実施することができています。妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を随時提供し、電話・面接・訪問により相談に応じ、個別のニーズに応じた適切なサービスを利用できるよう伴走型相談支援を行っていきます。

①事業概要

妊婦等に対して面談等を実施し、心身の状況や生活状況等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

②令和7年度の実績

(単位：設置数)

利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	780	735	765	759	741	735
確保方策	780	780	765	759	741	735

③評価

実施できた（概ね実施できた）

妊娠届出、妊婦電話、乳児家庭全戸訪問において、専門職が対象者に全数面接等を行い妊娠期から切れ目なく支援を行いました。

④今後の展開方針

妊娠届出時の面談、妊婦電話、乳児家庭全戸訪問時の面談のタイミングで対象者全数の状況把握を行っております。今後も引き続き、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行ってまいります。

①事業概要

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間により、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

1日あたり 利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	161	129	157	153	148	147
確保方策	428	428	428	428	428	428

③評価

実施できた(概ね実施できた)

利用者は減少しているものの、需要の多い事業のため、引き続き実施していきます。

④今後の展開方針

東金市内すべての市立・私立保育施設において実施しています。

保護者の労働時間の延長に伴い、保育施設の利用時間が長くなっていることに加え、土曜日保育の時間延長のニーズがあるため、市内施設では引き続き時間外保育担当の保育士の確保等による提供体制の充実を図り、今後の事業展開については、私立施設と連携を図りながら本事業を継続していきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(所管課：こども課)

①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、また、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を助成する事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

補足給付 対象者	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	55	23	55	55	55	55
確保方策	55	55	55	55	55	55

③評価

実施できた（概ね実施できた）

副食費の補足給付を実施することができました。

④今後の展開方針

新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の副食費の補足給付を実施しています。

低所得者世帯の子どもが新制度未移行幼稚園に通う場合でも、認可保育施設に通う子どもと同様の支援を引き続き実施していきます。

①事業概要

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業への多様な事業者の新規参入の支援等を行うことで、教育・保育等の提供体制の確保を図るほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業です。

②評価

未実施

他の事業で同様の事業を行っているため未実施。

③今後の展開方針

民間保育所や小規模保育事業への参入等の相談について、施設運営等に関する助言や各種手続きに関する支援等を行う体制を確保します。また、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対する助成を行います。

①事業概要

小学校に就学している児童で保護者が就労等により昼間在宅していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

利用実人数	令和7年度				令和8年度	
	計画		実績		計画	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	327	118	350	154	317	113
	計 445		計 504		計 430	
確保方策	588		588		588	

(単位：人)

利用実人数	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	計画		計画		計画	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	299	107	297	99	284	96
	計 406		計 396		計 380	
確保方策	588		588		588	

※4月1日時点の実績

③評価

実施できた(概ね実施できた)

利用する児童が増え待機児童が発生していた小学校区において、学童クラブを新たに1か所開設するとともに、既存の1か所の定員を増やし、児童の健全育成を図りました。

④今後の展開方針

東金市内の小学校の余裕教室などにおいて、小学6年生までを対象に学童クラブを開設し、学童クラブの支援員及び補助員と連携して学童クラブの円滑な運営に努め、保護者が昼間在宅していない児童の健全育成を図っています。

利用児童数は学区により増減が異なるため、増加傾向にある学童クラブについては、受け入れ態勢の確保を推進し、児童の減少が予測される学童クラブは人数に応じた効果的な運営を検討していきます。

①事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、配偶者等の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

②評価

実施できた（概ね実施できた）

緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しました。

③今後の展開方針

緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しています。

また、今後も、関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を行います。

①事業概要

保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

訪問数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	260	236	255	253	247	245
確保方策	260	260	260	260	260	260

③評価

実施できた（概ね実施できた）

保健師等の専門職が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。対象家庭に対し全数実施しました。

④今後の展開方針

東金市では、乳児家庭を全戸訪問することが可能な体制が整っており、今後も引き続き体制の維持に努めるとともに、特に支援が必要な家庭の早期発見、対応に努めます。

(8) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

(所管課：子育て支援課)

①事業概要

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	48	37	48	48	48	48
確保方策	48	48	48	48	48	48

③評価

実施できた（概ね実施できた）

養育支援訪問事業を業務委託により実施しました。主に要保護児童を有する世帯の中から養育支援が特に必要と判断した家庭を対象とし、養育に関する適切な助言、指導を行いました。

④今後の展開方針

養育支援訪問事業は、主に要保護児童を有する世帯の中から、養育支援が特に必要と東金市が判断した家庭を対象として事業を実施し、養育に関する適切な助言、指導を行っています。今後も関係機関と連携し、引き続き対応を進めます。

また、要支援児童や要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会において関係機関等と情報を共有し、適切に連携していきます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

(所管課：子育て支援課・こども課)

①事業概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の 見込み	計 画	11,257	12,337	13,729	14,669	15,632	
	実績	ユニヴァーサル 雙葉学園	547	—	—	—	—
		幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園	2,878				
		東金国際こども園	383				
		東金市児童館	9,512	—	—	—	—
		合 計	13,320	—	—	—	—
確保 方策	7年度の実績と 8～11年度の計画	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	

③評価

実施できた（概ね実施できた）

各園において、多くの利用者を受け入れることが出来ました。児童館では、開館日に乳幼児とその保護者の相互交流の場として「のびのびハウス」を開設し、親子の様子を確認しながら、適宜声掛けや、個々の状況に応じた相談対応等の支援を行いました。

④今後の展開方針

子育て世帯では核家族化が進み、周囲に頼れずに孤立し、子育てに不安を抱えている等の相談が増加しています。

本事業は、東金市児童館のほか私立認定こども園でも実施しており、ユニバーサル雙葉学園に加え、令和6年度からは幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園及び東金国際こども園でもスタートしています。引き続き、事業の周知を図り保護者のコミュニティとなる本事業を継続していきます。

(10) 一時預かり事業

(所管課：こども課)

①事業概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、教育・保育施設等において一時的に預かり、必要な保護をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業期間にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

②令和7年度の実績

		幼稚園		認定こども園		保育所		小規模
		市立	私立	市立	私立	市立	私立	私立
令和7年度	一般型				3		1	
	幼稚園型	5		3	3			
	余裕活用型							3

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の 見込み	計 画	20,098	19,220	18,064	17,348	17,237	
	実 績	一般型	737	—	—	—	—
		幼稚園型	9,261	—	—	—	—
		余裕活用型	1,455	—	—	—	—
		合 計	11,453	—	—	—	—
確保 方策	計 画	45,080	45,080	42,580	42,580	42,580	
	実 績	一般型	4,680	—	—	—	—
		幼稚園型	39,900	—	—	—	—
		余裕活用型	500	—	—	—	—
		合 計	42,500	—	—	—	—

③評価

実施できた（概ね実施できた）

公立幼稚園5園において実施し、うち1園で夏季・冬季・春季それぞれの長期休業期間に全園の園児を対象とした預かり保育を実施しました。また、1園では3才児の預かり保育を開始するなど、幼稚園利用児童の一時預かりニーズに対応しました。

④今後の展開方針

「幼稚園型」については、市立幼稚園、市立認定こども園、私立認定こども園で実施しています。市立幼稚園では一部の園で3歳児の預かり保育が未実施となっているため、保護者のニーズを見ながら実施園の拡大について検討していきます。

「一般型」と「余裕活用型」については、私立保育所、私立認定こども園、小規模保育事業で実施しており、施設数の増加により保護者の選択肢が増えています。ニーズ調査においても要望の多い事業であるため、引き続き私立施設と連携を図りながら本事業を継続していきます。

①事業概要

病院・保育施設等に付設された専用スペースにおいて、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	70	50	68	66	64	62
確保方策	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

③評価

実施できた (概ね実施できた)

病後児保育「チョコ丸」にて病後児に対する保育を実施しました。

④今後の展開方針

病後児保育施設「チョコ丸」にて病後児に対する保育を実施しており、利用児童については、今後も一定数の利用が見込まれるため、引き続き事業を実施していきます。

(12) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) (所管課:子育て支援課)

①事業概要

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、当該援助を提供することを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

②令和7年度の実績

(単位:人)

年間延べ活動件数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	500	426	500	500	500	500
確保方策	640	640	640	640	640	640

③評価

実施できた(概ね実施できた)

子育て援助の希望量を満たせる援助会員数を確保し、ファミリー・サポート・センターアドバイザーにより、援助会員と提供会員のマッチングを行いました。

④今後の展開方針

ファミリー・サポート・センター事業について、東金市における供給量の充足のため、今後も当該事業の周知を図り、提供体制の維持に努めます。

①事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査計測、3. 保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	3,227	2,723	3,165	3,141	3,066	3,041
確保方策	3,227	3,227	3,165	3,141	3,066	3,041

③評価

実施できた（概ね実施できた）

母子健康手帳交付時に受診票14回分(多胎妊婦に対しては追加で5回分)を交付し費用助成を行いました。また、健診の滞りがないように毎月受診状況を確認し、滞りがある場合は勧奨し受診に結びました。

④今後の展開方針

母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を14回分交付し、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制は整っています。

また、多胎妊婦には、追加で助成を受けることができる受診票5回分を交付しています。

東金市においては、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

①事業概要

産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する事業です。

②令和7年度の実績

(単位：人日)

年間延べ 利用人数	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	実績	計画	計画	計画	計画
量の見込み	270	303	265	263	257	255
確保方策	270	303 270	265	263	257	255

③評価

実施できた（概ね実施できた）

窓口や産婦訪問時に申請を受け付けたほか、電子申請の体制を整え利用しやすい環境を整えました。また、契約外施設でも利用ができるよう、償還払いで対応しました。

④今後の展開方針

宿泊型、訪問型、デイサービス型と全ての種類の産後ケアを利用できる体制が整っています。

また、産後ケア利用料の個人負担金の助成や委託施設外で産後ケアを利用した場合の利用料の助成を実施しており、産後ケアを必要とする母子が安心して利用できるよう、今後も引き続き体制の維持に努めます。

①事業概要

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とした事業です。利用対象者は、子どものための教育・保育給付を受けていない生後6か月から満3歳未満の子どもであって、月一定時間までの利用可能枠の中で、こども誰でも通園制度の認可を受けた保育所等の利用が可能となるものです。

②令和7年度の実績

(単位：人)

1日当たり 利用人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	計画	計画	計画	計画	計画
量の見込み	—	19	17	15	14
確保方策	—	19	19	19	19

③評価

未実施（令和8年度より開始の事業のため）

④今後の展開方針

本事業におけるニーズを適切に把握し、効果的な受け入れ態勢の整備に努めます。